

平成 30 年度第 1 回嘉麻市空家等対策協議会

平成 31 年 2 月 18 日 (月) 14:00 ～

碓井庁舎 会議室 3

◇出席確認 (敬称略)

○嘉麻市空家等対策協議会

会 長		副会長					
赤間幸弘							
委 員							
1号 委員	田中義幸	2号 委員	松尾 朋	2号 委員	奈良田優子	2号 委員	財津秀隆
2号 委員	柳 良太	3号 委員	村上曙生	3号 委員	渡辺 進	3号 委員	坂口小夜子
4号 委員	上尾雄一	4号 委員	杉山智昭	5号 委員	矢野浩三	5号 委員	藤川正人

○事務局

総合調整監	防災対策課長	生活安全係長	生活安全係
秋吉俊輔	大野明治	守島慎一	和智康孝
生活安全係 (調査員)			
植田新二			

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 会長あいさつ
4. 委員並びに事務局紹介
5. 副会長の選任について

6. 報告事項

- (1) 特定空家等の対応状況について
- (2) 把握している空家数について
- (3) 空家の適正管理に関する住民への周知について
- (4) 空家活用の取組について

資料 1

資料 2

資料 3

資料 4

7. その他

- (1) 空き家セミナーの開催について
2月23日 (土) 13時30分 (会場13時00分)
第1部 司法書士による講演
第2部 個別相談会 (司法書士・宅地建物取引士)

特定空家等の対応状況について

◇所有者の特定 20 件

◇所有者等に対する直接指導 5 件

◇適正管理通知書の送達 27 件
(別紙送付例参照)

○解体撤去数 17 件 (内解体補助活用 11 件)
(H29.11 前回協議会以降)

地区名	解体撤去	補助活用	自費解体
稲 築	7 (2)	6 (2)	1 (0)
山 田	8 (6)	4 (3)	4 (3)
嘉 穂	1 (1)	1 (1)	0 (0)
碓 井	1 (1)	0 (0)	1 (1)
計	17 (10)	11 (6)	6 (4)

※ () は市外に住む所有者等の数

○所有者による応急措置 3 件

地区名	応急措置	備 考
稲 築	1 (1)	ネット張り
嘉 穂	2 (2)	コンパネ板養生
計	3 (3)	

※ () は市外に住む所有者等の数

3 0 嘉 防 第 号
平成 3 0 年 月 日

〇〇市〇〇番地
〇〇 〇〇 様

嘉麻市長 赤間 幸弘

老朽危険家屋の危険回避措置について（通知）

突然のお手紙申し訳ございません。

福岡県嘉麻市〇〇番地の家屋については、貴殿所有となっておりますが、管理がされておらず、別紙写真のとおり家屋の一部が壊れ危険な状態となっております。建物をこのまま放置されますと、強風時に建築物の飛散や倒壊する恐れがあり、周辺家屋や通行人に被害を及ぼした場合は、損害賠償など管理責任を問われることもあります。

つきましては、その状況をお知らせするとともに、周辺への危険や悪影響を防止するため、建物の除却等も含めた適切な危険回避措置をお願いするものです。

また、今後のご意向等をお伺いしたいので、下記まで連絡をお願い致します。

【備考】

嘉麻市では「老朽危険家屋」の解体をされる場合に、解体工事費用の一部を補助する制度を実施しています。この制度にはいくつかの条件がありますので、事前にご相談ください。

同封書類
○現況写真
○空家啓発冊子

《連絡先》
嘉麻市役所
防災対策課 生活安全係
電 話 0948 - 62 - 5690

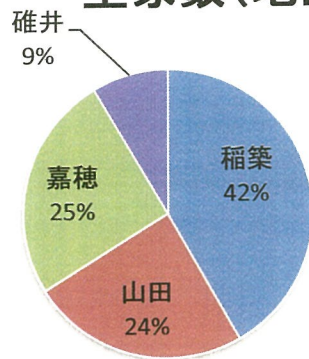
把握している空家数及び状態

平成31年1月末

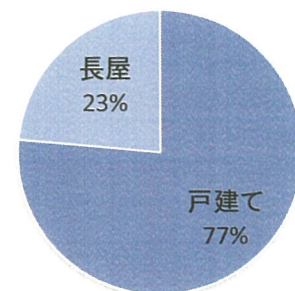
	空家数			危険物件			注意物件		
		戸建て	長屋		戸建て	長屋		戸建て	長屋
稲築	324	211	113	40	31	9	12	10	2
山田	189	123	66	17	10	7	10	8	2
嘉穂	197	194	3	9	9	0	17	17	0
碓井	66	66	0	1	1	0	4	4	0
合計	776	594	182	67	51	16	43	39	4
前回増減	575	402	173	65	49	16	26	22	4
	201	192	9	2	2	0	17	17	0

(比較:平成29年11月協議会資料)

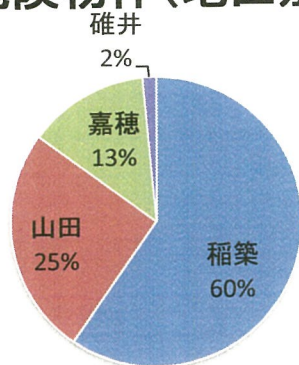
空家数(地区別)



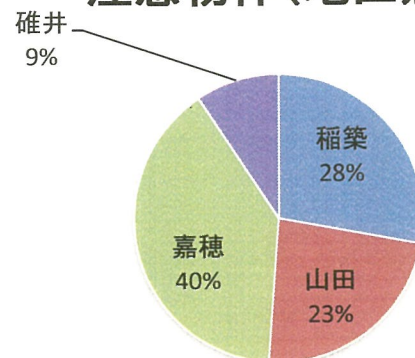
空家種別(全体)



危険物件(地区別)



注意物件(地区別)



※危険物件: 家屋の状態及び立地場所等により、人・物に危害が及ぶと判断され、緊急を要すると判断されたもの

※注意物件: 家屋の経年劣化で危険な状態へ移行すると思われ、このまま放置すると人・物に危害が及ぶと判断されたもの

このお知らせは、空き家（建物）の適切管理について広く周知するため、不動産保有の有無にかかわらず、すべての方に送付させていただいております。お知らせの内容に該当しない方にも送付しておりますので、何卒ご賢察いただき、ご了承をいただきたくお願い申し上げます。

お持ちの不動産、適切に管理されていますか？

〈所有者の皆様へのお願い〉

近年、少子高齢化、経済状況の変化等を背景に、嘉麻市内においても適切に維持管理がなされずに老朽化が進む空き家が増加しています。特に長年利用されていない建築物は放置されることで防災や防犯、隣接する建物や道路など周辺に悪影響を及ぼす事例が多く見られます。

住んでいた家の様子を見ないまま放置していると、建物の老朽化等により、瓦や外壁の落下、雑草の繁茂、害虫の発生など、近隣住民や地域に迷惑をかける恐れがありますので、お持ちの建物、土地については適切な維持管理をお願いいたします。

仮に、空き家が原因で近隣の家屋や通行人に損害を与えた場合は、所有者等が*損害賠償を問われる可能性があります。

※ 民法第717条（土地の工作物等の占有者及び所有者の責任）に規定

〈危険な空き家の除却補助制度〉

市では、市民のみなさまの安全で安心な居住環境を確保するため、倒壊や建築部材の飛散の恐れがある危険な空き家について、除却（解体）工事にかかる費用の一部、上限50万円を補助する制度を設けています。

※ 補助の要件がありますので、詳しくはお問合せください。

空家バンク制度をご存知ですか？



空家バンク制度とは
市内にある空き家等を有効活用して、嘉麻市の移住・定住の促進と地域の活性化を図る制度です。

嘉麻市内に空き家を所有している方は、ぜひ空家バンク制度をご利用ください。

お問い合わせ

適切管理については 防災対策課生活安全係

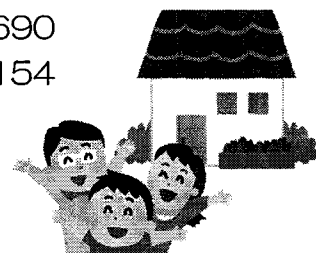
☎0948-62-5690

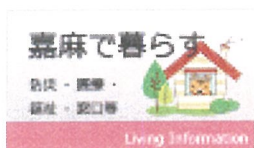
空家バンクについては 産業振興課まちおこし係

☎0948-57-3154

嘉麻市 空き家

検索





くらしの手続き

税金

年金・保険

子育て・教育

健康・検診・医療

福祉・介護

人権

住まい

市営住宅
分譲地のご案内
嘉麻市転入者等
住まい応援交付
金のお知らせ
○嘉麻市岩崎字
モグラガラ1387
番6外5筆の先
着順による売払
いについて
○嘉麻市貞月
340番1の先着
順による売払い
について
嘉麻市 売却地
嘉麻市空き家バ
ンク
平成30年度嘉麻
市住宅改修補助
制度の受付終了
のお知らせ
結婚新生活支援
事業補助金

交通

上水道

環境・衛生

安全・安心

各種相談

生涯学習・スポーツ

暮らしのカレンダー

HOME 暮らしの情報 住まい 嘉麻市空き家バンク

嘉麻市空き家バンク



○空き家バンク制度とは

市内にある空き家の賃貸、売却等を希望する所有者から登録の申込みを受け、登録された空き家の情報を市のホームページに公開することによって、定住などで空き家の利用を希望する人に情報提供を行う制度です。

○空き家を売りたい・貸したい人

嘉麻市内に空き家を所有している方は、ぜひ空き家バンク制度をご利用ください。空き家バンク制度を利用するには、空き家の登録申請が必要になります。

☆物件を登録したい方☆

☆物件を利用したい方☆

★登録物件一覧はコチラ★

○注意事項

- ◆取り扱いには嘉麻市内の物件に限ります。
- ◆売買・賃貸が困難な物件(所有者の意思が確認できない、相続登記ができていない等)については、ご利用をお断りすることがあります。
- ◆嘉麻市は仲介・契約に関する紛争等には関与しません。
- ◆暴力団等反社会的勢力の空き家バンク制度の利用はお断りします。

※詳細については、嘉麻市空き家バンク制度実施要綱をご覧ください。↓↓

添付ファイル
○嘉麻市空き家バンク制度実施要綱(最終).pdf
(PDF ファイル:159.5KB)

嘉麻市空き家バンク(物
件登録を希望される方)

嘉麻市空き家バンク(物
件利用を希望される方)

空き家バンク制度登録物
件一覧

このページに関するお問い合わせ

発行部署:産業振興課/まちおこし係

嘉穂庁舎 〒820-0392 福岡県嘉麻市大隈町733番地

電話番号:0948-57-3154

お問い合わせフォーム

HOME

市の情報

暮らしの情報

観光情報

学びの情報

事業者向け

HOME

暮らしの情報

住まい

嘉麻市空き家バンク

空き家バンク制度登録物件一覧



くらしの手続き

税金

年金・保険

子育て・教育

健康・検診・医療

福祉・介護

入植

住まい

市営住宅

分譲地のご案内

嘉麻市転入者等

住まい応援交付

金のお知らせ

○嘉麻市岩崎宇

モグラガラ1387

番6外5筆の先

着順による売払

いについて

○嘉麻市貞月

340番1の先着

順による売払い

について

嘉麻市 売却地

嘉麻市空き家バ

ンク

平成30年度嘉麻

市住宅改修補助

制度の受付終了

のお知らせ

結婚新生活支援

事業補助金

交通

上水道

環境・衛生

安全・安心

各種相談

生涯学習・スポーツ

暮らしのカレンダー

空き家バンク制度登録物件一覧

番号	所在地	値段	詳細	外観
1	嘉麻市岩崎 (成約済み)	成約済み	岩崎住宅1詳細	
2	嘉麻市馬見	売買:4,800,000円	馬見住宅1詳細(間取り)(PDF ファイル:632.2KB)	馬見住宅1詳細(物件写真)(PDF ファイル:373.2KB)
3	嘉麻市平	売買:7,500,000円	平住宅1詳細(間取り)(PDF ファイル:494.6KB)	平住宅1詳細(物件写真)(PDF ファイル:651.8KB)
4	嘉麻市下臼井 (交渉中)	売買:5,900,000円 (交渉中)	下臼井住宅1詳細(間取り)(PDF ファイル:1810.7KB) (交渉中)	下臼井住宅1詳細(物件写真)(PDF ファイル:782.1KB) (交渉中)
5	嘉麻市口春	売買:3,000,000円	口春住宅1詳細(間取り)(PDF ファイル:1986.2KB)	口春住宅1詳細(物件写真)(PDF ファイル:458.7KB)

このページに関するお問い合わせ

発行部署:産業振興課/まちおこし係

嘉穂庁舎 〒820-0392 福岡県嘉麻市大隈町733番地

電話番号:0948-57-3154

お問い合わせフォーム

アンケート(回答をご希望の場合はお問い合わせフォームから送信してください)

質問:性別を教えてください。

☐ 男性 ☐ 女性

質問:年齢はおいくつですか?

☐ 10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代以上

質問:このページは、見つけやすかったですか?

☐ 見つけやすかった ☐ どちらともいえない ☐ 見つけにくかった

質問:このページの内容は、わかりやすかったですか?

☐ わかりやすかった ☐ どちらともいえない ☐ わかりにくかった

質問:このページの情報は、役に立ちましたか?

☐ 役に立った ☐ どちらともいえない ☐ 役に立たなかった

質問:このページに関して、ご意見などがありましたら、ご記入ください

フォーム送信

市民セミナー

「相続登記」・「成年後見」からはじめる 空き家対策の第一歩

～放っておくとコワイ空き家の話～

「空き家って何?」「親が住んでいた家が空き家だけど放置すると問題になるの?」

「税金が高くなるって本当?」

今、話題となっている「空き家」の問題について皆さんに知って頂くために企画しました。是非ともご参加下さい。

平成31年 **2月23日(土)** 13:30~16:00
(受付開始 13:00)
嘉麻市なつき文化ホール多目的ホール
嘉麻市岩崎 63 番地 8

参加
無料

当日参加 OK

特措法

第1部 司法書士から見た空き家問題（司法書士）

●日頃、司法書士が相談を受ける相続や成年後見の事例など「空き家」を問題にしないための予防策、解決策をご説明します。皆さんと一緒に空き家対策について考えていきたいと思ひます。

第2部 空き家に関する困りごと相談会

●専門家（司法書士・宅地建物取引士）に直接相談できます。
●相続や遺言に関すること、高齢者・成年後見に関すること、売買や賃貸 など

空き家管理

法的手続き

家族信託

相続対策

相続登記

成年後見人制度

お問合せ
嘉麻市役所防災対策課
☎ 62-5690